

「新美化センター整備基本構想」の策定について

1 概要

現在、市内で発生する可燃系一般廃棄物は、エコパークあぼし（姫路市網干区網干浜）及び市川美化センター（姫路市東郷町）の2施設で処理を行っている。

市川美化センターは、平成4年の運転開始から、すでに30年が経過しており、老朽化が進んでいる。平成30年度から4年間で長寿命化工事を行ったことにより、今後、概ね10年間の稼働が可能と考えている。

しかしながら、施設の老朽化や大規模改修等を繰り返すことで生ずるコスト増への対応、そして高い環境保全性と安全性を備えることによる循環型社会の形成などにも対応するため、新たな施設の建設を検討しなければならない時期となっている。

本構想は、令和14年度の稼働を目標とする新美化センターについて、整備に係る基本方針、処理システム、建設候補地の選定方法、施設規模及び整備スケジュールなど、新たな施設の基本的な整備方針を策定することを目的とする。

2 基本構想の構成と主な内容

- (1) ごみ処理の現状と課題の整理
- (2) 新美化センター整備基本方針
- (3) 処理システムの検討
- (4) 広域処理の検討
- (5) 建設候補地の選定方法
- (6) 施設規模の検討
- (7) 公害防止基準の検討
- (8) 施設整備スケジュール
- (9) 財政計画
- (10) 新美化センターを核としたまちづくりの検討 等

3 策定の進め方

市の附属機関として、環境の保全に関する基本的事項の調査及び審議を行うために設置し、学識経験者及び事業者の代表者等で構成される「姫路市環境審議会」において審議し、構想（案）の答申を行う。